

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人鳴門教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	11
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	19
	2. 短期借入れの概要	19
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
別紙	財務諸表の科目	23

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

1 事業の概要

国立大学法人鳴門教育大学は、第二期中期目標に高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とすることを掲げ、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすこととした。その目標を達成するため、学長自らが平成23年度に優先的に取り組むべき重要課題を選定し、学生支援の取組並びに数値目標を掲げた教員就職率を堅持するように指示した。

それを踏まえて、第二期中期目標に掲げた教員就職率目標（70%（進学者を除く））を達成するために、教員採用試験対策ガイダンスの充実及び就職指導の強化を図り、平成23年3月卒業生の教員就職率は平成23年9月末日現在で77.9%となり、「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）」44大学中、2年連続で第1位を獲得した。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等厳しい財政運営が求められる中、収入面では外部資金等自己収入の増収を図り、支出面では予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に進めるなどの取り組みを、今後も継続していくことが求められている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

学校教育の今日的課題に対応するため、大学院においては授業科目「予防教育科学」を開講し、学部においては授業科目「予防教育科学と学校教育」を平成24年度から開講するため、シラバスの登録を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進めることとしているが、企画戦略機能の充実を図るため、企画調整機能を明確化する事務体制及び事務分掌の見直しを諮り、改善した。

(3) 財務内容の改善に関する事業

平成23年度までの総人件費改革による人件費削減については、「第2期中期目標期間における定員管理・人件費抑制計画」に基づき達成している。また、国家公務員の人件費改革の動向等の対応として、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例の対応方針について」を平成24年3月の役員会にて決定した。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する事業

自己点検・評価体制を検証し改善するために、外部委員を含む教員養成等推進会議において評価体制を検討した。その結果、平成24年度に新たな体制で評価を

行うことが決定した。

(5) その他業務運営に関する重要事業

環境省が策定しているガイドラインである「エコアクション21」に取り組み、環境活動を通じて環境マインドを持った人材を育成し、本学のあらゆる活動に伴い発生する環境負荷の低減を目指した結果を環境活動レポートとして作成した。その成果が認められエコアクション21の認証登録が完了した。

4 重要な経営上の出来事等

新たな人事評価制度について、評価者等の一部見直しを図り、本格的に実施した。また、中間評価（10月）の実施結果について検証を行うとともに、評価結果の処遇への反映方法について検討し、平成23年12月期の勤勉手当及び平成24年1月の昇給に反映させた。

5 今後の計画等

平成22年4月1日より第2期中期目標期間を迎えたことから、中期目標・中期計画及び当該年度計画に関する各種取組を計画的に実施し、かつ着実に達成するとともに、重点目標として掲げた「今日的課題に対応しうる『教育実践力』を備えた教員の養成」、「学校教育に関する先端的実践研究の推進」等について、学長のリーダーシップの下、全学をあげて取り組むこととする。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、「教育は国の基であるという理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。併せて、学校教育に関する先端的実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たす。」ため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

〔教育〕

○カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。

○厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

〔研究〕

○学校教育に関する先端的実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

〔社会貢献・国際貢献〕

○小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行

う。

○JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和59年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和59年4月12日	学校教育研究センターを設置
昭和61年4月22日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置 （徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和62年4月1日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成4年4月9日	情報処理センターを設置
平成8年4月1日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成12年4月1日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校

平成13年4月1日	教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組 大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成16年4月1日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成17年4月1日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成19年4月1日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成20年4月1日	学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成21年1月1日	予防教育科学教育研究センターを設置
平成22年4月1日	地域連携センターの実地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組

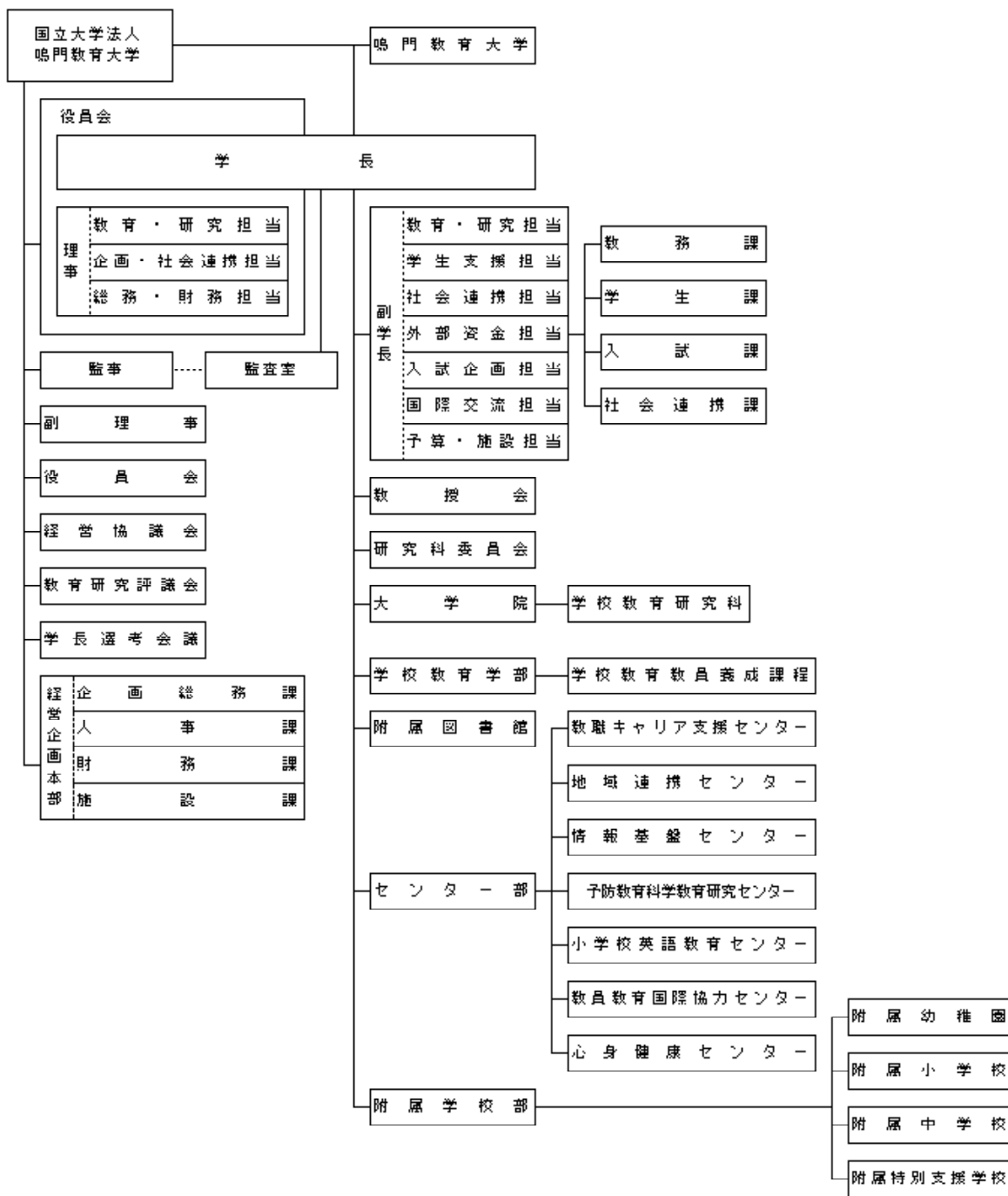
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成23年5月1日現在）



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町2丁目11-1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町1丁目1
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町2丁目1

8. 資本金の状況

13,182,616,037円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成23年5月1日現在)

総学生数	2,449名
学校教育学部	461名
大学院学校教育研究科	603名
附属幼稚園	146名
附属小学校	709名
附属中学校	470名
附属特別支援学校	60名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄三	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (教育・研 究担当)	西園 芳信	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成7年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授

<p>理事・副学長 (企画・社会連携担当)</p>	<p>山下 一夫</p>	<p>平成22年4月1日 ～平成24年3月31日</p>	<p>平成10年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授</p>
<p>理事・副学長 (総務・財務担当)</p>	<p>清水 勇行</p>	<p>平成22年4月1日 ～平成24年3月31日</p>	<p>平成4年4月 ～平成6年3月 福島大学会計課長 平成6年4月 ～平成7年3月 国立教育会館会計課長 平成7年4月 ～平成8年3月 文部省教育助成局 施設助成課専門員 平成8年4月 ～平成12年3月 文部省教育助成局 施設助成課課長補佐 平成12年4月 ～平成12年12月 文部省教育助成局 財務課課長補佐 平成13年1月 ～平成13年3月 文部科学省初等中等教育局 財務課課長補佐 平成13年4月 ～平成14年3月 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課課長補佐 平成14年4月 ～平成16年3月 長崎大学経理部長 平成16年4月 ～平成18年3月 独立行政法人 教員研修センター総務部長 平成18年4月 ～平成20年3月 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立大雪青少年交流の家所長 平成20年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>監事</p>	<p>森田 洋司</p>	<p>平成22年4月1日 ～平成24年3月31日</p>	<p>平成元年4月 ～平成13年3月 大阪市立大学 文学部教授 平成13年4月 ～平成16年3月</p>

			大阪市立大学 大学院文学研究科教授 平成16年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学 人間科学部教授 平成18年4月 ～現在に至る 学校法人樟蔭学園理事 平成18年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学学長 平成18年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学短期大学部学長 平成20年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学監事
監事	長地 孝夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和54年10月 ～現在に至る 公認会計士・税理士 長地孝夫事務所所長 平成16年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学監事

1 1. 教職員の状況（平成23年5月1日現在）

教員 325名（うち常勤247名、非常勤78名） 職員 179名（うち常勤108名、非常勤71名） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で8名（2.3%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度45歳）となっております。このうち、国からの出向者は2名、地方公共団体からの出向者78名です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,042,593	固定負債	1,833,799
有形固定資産	13,970,698	資産見返負債	1,810,667
土地	9,344,834	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	4,309,020	引当金	-
減価償却累計額等	△1,632,794	その他の固定負債	23,131
構築物	771,861	流動負債	832,147
減価償却累計額等	△487,468	運営費交付金債務	206,719
機械装置	29,347	寄附金債務	56,471
減価償却累計額等	△9,687	未払金	508,588

工具器具備品	923,630	その他の流動負債	60,367
減価償却累計額等	△513,465		
その他の有形固定資産	1,248,966	負債合計	2,665,946
減価償却累計額等	△13,545		
その他の固定資産	71,894	純資産の部	金額
流動資産	1,052,322	資本金	13,182,616
現金及び預金	379,161	政府出資金	13,182,616
有価証券	620,000	資本剰余金	△997,215
その他の流動資産	53,160	利益剰余金(繰越欠損金)	243,568
		その他の純資産	-
		純資産合計	12,428,968
資産合計	15,094,915	負債純資産合計	15,094,915

2. 損益計算書 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,360,388
業務費	4,178,817
教育経費	493,778
研究経費	156,715
診療経費	-
教育研究支援経費	93,067
受託研究費	4,630
受託事業費	127,381
人件費	3,303,244
その他	-
一般管理費	176,095
財務費用	1,339
雑損	4,136
経常収益 (B)	4,379,061
運営費交付金収益	3,316,124
学生納付金収益	636,586
附属病院収益	-
受託研究等収益	4,630
受託事業等収益	127,917
寄附金収益	18,256
その他の収益	138,010
戻入	137,536
臨時損益 (C)	△12,652
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	6,019

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	307,462
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△669,454
人件費支出	△3,328,217
その他の業務支出	△156,063
運営費交付金収入	3,534,798
学生納付金収入	625,454
附属病院収入	-
受託研究等収入	2,495
受託事業等収入	162,983
補助金等の精算による返還金の支出	△674
寄附金収入	27,461
その他の業務収入	95,650
預り金の純増減額	13,029
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△270,696
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△28,164
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	8,601
VI 資金期首残高(F)	170,559
VII 資金期末残高(G=F+E)	179,161

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,510,819
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,373,041 △862,222
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	226,629
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△12,913
VII 引当外退職給付増加見積額	△120,065
VIII 機会費用	117,555
IX 国立大学法人等業務実施コスト	3,722,025

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比121百万円（0.8%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の15,094百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が業務達成基準を適用した学内プロジェクト予算を未執行で次年度へ繰越したこと等により158百万円（71.9%）増の379百万円となっていることが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により127百万円（4.5%）減の2,676百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により104百万円（20.3%）減の410百万円となったこと、その他未収金が受託事業での未収金が減少したことにより32百万円（42.3%）減の44百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は61百万円（2.3%）増の2,665百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択したことで未使用額の増により171百万円（482.4%）増の206百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が期末竣工の工事等が減少したことにより40百万円（7.3%）減の508百万円となったこと、資産見返補助金等が減価償却により資産見返補助金等戻入へ振替えられたことにより32百万円（21.1%）減の119百万円となったこと及び長期未払金がリース債務返済により27百万円（54.1%）減の23百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は183百万円（1.4%）減の12,428百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が雑収入の増に努めたことにより6百万円（2.5%）増の243百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が損益外減価償却累計額が減価償却の見合いとして増加したことにより189百万円（23.4%）減の△997百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は92百万円(2.1%)増の4,360百万円となっている。
主な増加要因としては、教員人件費が退職者の増加等により122百万円(5.4%)増の2,369百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が学長裁量経費の配分が減少したこと等により22百万円(12.7%)減の156百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は115百万円(2.5%)減の4,379百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が固定資産の取得原価を構成しない支出の増加により29百万円(237.5%)増の41百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択したことにより99百万円(2.9%)減の3,316百万円となったこと、授業料収益が固定資産を取得したことにより19百万円(3.7%)減の500百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の他に、臨時損失として過年度未払分の人件費12百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は221百万円(97.3%)減の6百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは184百万円(149.0%)増の307百万円となっている。

主な増加要因としては、国庫納付金の支払額が137百万円(100%)減の0円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が79百万円(10.5%)減の△669百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が41百万円(1.1%)減の3,534百万円となったこと、補助金等収入が16百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは191百万円(242.9%)減の△270百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が339百万円(65.3%)減の△180百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の純増減額が320百万円(106.6%)減の△20百万円となったこと、定期預金の預入れによる支出が200百万円(400.0%)

増の△250百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは特に増減はなく△28百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは125百万円(3.2%)減の3,722百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が教育経費、教員人件費等の増加により、100百万円(2.4%)増の4,178百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が退職給付支給対象者数の減少により、220百万円(219.1%)減の△120百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
資産合計	15,421	15,134	15,715	15,216	15,094	
負債合計	2,790	2,698	3,048	2,603	2,665	
純資産合計	12,631	12,436	12,667	12,612	12,428	
経常費用	4,535	4,365	4,554	4,267	4,360	
経常収益	4,559	4,354	4,549	4,495	4,379	
当期総損益	63	40	133	227	6	注1
業務活動によるキャッシュ・フロー	524	△47	208	123	307	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△248	△1,014	△453	△78	△270	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35	△36	△35	△28	△28	
資金期末残高	1,533	435	154	170	179	
国立大学法人等業務実施コスト	3,942	4,005	3,984	3,847	3,722	
(内訳)						
業務費用	3,656	3,491	3,708	3,376	3,510	
うち損益計算書上の費用	4,549	4,365	4,592	4,267	4,373	
うち自己収入	△893	△874	△883	△890	△862	
損益外減価償却相当額	208	204	203	225	226	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	0	
引当外賞与増加見積額	△5	△19	2	△7	△12	
引当外退職給付増加見積額	△75	167	△98	100	△120	注3
機会費用	158	162	168	151	117	注4
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 主な変動要因として、運営費交付金を財源とする学内プロジェクトについて業務達成基準を適用したため、運営費交付金債務として繰り越したことがあげられる。

(注2) 主な変動要因として、定期預金等への支出の増加が挙げられる。

(注3) 主な変動要因として、退職給付支給対象者の減少が挙げられる。

(注4) 主な変動要因として、政府出資等の機会費用の計算に用いた利率(新発10年国債の毎年度末利回り)の下落が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は227百万円と、前年度比116百万円減（33.7%減）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。これは、教育経費が高島地区地盤沈下改修及び授業料免除枠の拡大により42百万円の増（13.1%増）となったこと、運営費交付金収益が業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択したことにより88百万円の減（4.2%減）となったこと、学生納付金収益が授業料を財源として固定資産を取得したことにより19百万円の減（2.9%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△95百万円と、32百万円減（50.5%減）となっている。これは、教育経費が附属中学校エレベータ設置等のバリアフリー対策実施により6百万円の増（5.2%増）となったこと、運営費交付金収益が業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択したことにより20百万円の減（2.7%減）となったこと、学生納付金収益が授業料を財源とした固定資産を取得したことにより10百万円の減（72.4%減）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学	245	199	228	344	227
附属学校	△83	△81	△101	△63	△95
法人共通	△137	△129	△131	△52	△113
合計	24	△11	△5	227	18

（注1）運営費交付金収益の計上基準として「国立大学法人鳴門教育大学における業務達成基準の取扱要項」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については業務達成基準を採用している。

（注2）（注1）による業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択したことにより大学、附属学校、法人共通の業務損益がそれぞれ88百万円、20百万円、67百万円減少している。

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は7,207百万円と、188百万円減（2.5%減）となっている。これは、建物及び工具器具備品が減価償却等により153百万円の減（8.3%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,502百万円と、46百万円減（0.8%減）となっている。これは、建物及び構築物が減価償却等により40百万円の減（2.5%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学	7,016	7,098	7,412	7,396	7,207
附属学校	5,374	5,330	5,611	5,548	5,502
法人共通	3,029	2,705	2,691	2,271	2,385
合計	15,421	15,134	15,715	15,216	15,094

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

当年度においては、目的積立金の使用はありません。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属中学校エレベータ（取得原価25百万円）

空調設備改修工事（取得原価4百万円）

附属小学校小荷物専用昇降機（取得原価3百万円）

テニスコート内通路外灯設置（取得原価2百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,679	4,751	4,585	4,638	5,127	5,388	4,535	4,557	4,530	4,588	
運営費交付金収入	3,732	3,732	3,488	3,488	3,658	3,658	3,577	3,577	3,570	3,570	
施設整備費収入	—	—	—	—	386	349	79	65	53	53	
補助金等収入	17	57	62	87	52	273	21	16	—	—	
財務・経営セクター施設費収入	24	24	24	24	24	24	24	25	25	25	
学生納付金収入	639	625	637	622	629	618	618	629	662	683	(注1)
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	92	112	67	71	77	93	87	91	85	97	(注2)
産学連携等及び寄附金収入	135	162	145	163	126	158	129	154	135	160	(注3)
その他収入	40	39	162	183	175	215	—	—	—	—	
支出	4,679	4,631	4,585	4,570	5,127	5,331	4,535	4,292	4,530	4,361	
教育研究経費	3,252	3,258	3,248	3,168	3,314	3,318	3,166	2,908	3,226	3,029	(注4)
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,211	1,091	1,106	1,137	1,224	1,212	1,116	1,128	1,091	1,102	
施設整備費	64	63	24	24	410	373	103	90	78	78	
補助金等経費	17	57	62	87	52	273	21	16	—	—	
産学連携等及び寄附金経費	135	162	145	154	126	155	129	150	135	152	(注5)
その他支出	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	
収入－支出	—	120	—	68	—	57	—	265	—	227	

(注1) 学生納付金収入については、主として、学生募集に努めたことにより大学院での入学金収入及び学校教育学部での検定料収入が増加したため。

(注2) 雑収入については、科学研究費補助金間接経費の受入及び財産貸付料収入が増加したため。

(注3) 産学連携等及び寄附金収入については、主として、予算段階で予定していた以上の国からの受託研究及び受託事業の獲得に努めたため。

(注4) 教育研究経費については、運営費交付金を財源とする業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択し、この予算を翌事業年度へ繰越すこととしたため。

(注5) (注3) に示した理由等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益等は4,379百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,316百万円(75.7%)、その他の収益等1,063百万円(24.3%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及びセンター部により構成されている。大学院学校教育研究科においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進すること」を目的としている。

学校教育学部においては「学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成すること」を目的としている。

平成23年度においては、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報の提供、その他業務運営に関する重要事項に関する事業において、78件の年度計画を定めているところであるが、計画実施に全学体制で取り組んだ。

このうち、教育研究等の質の向上に関する事業については、学校教育の今日的課題に対応するため、大学院においては授業科目「予防教育科学」を開講し、学部においては授業科目「予防教育科学と学校教育」を平成24年度から開講するため、シラバスの登録を行った。

業務運営の改善及び効率化に関する事業については、教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進めることとしているが、企画戦略機能の充実を図るため、企画調整機能を明確化する事務体制及び事務分掌の見直しを諮り、改善した。

財務内容の改善に関する事業については、平成23年度までの総人件費改革による人件費削減については、「第2期中期目標期間における定員管理・人件費抑制計画」(H22.3.24役員会決定)に基づき達成している。また、国家公務員の人件費改革の動向等の対応として、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例の対応方針について」を平成24年3月役員会で決定した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業については、自己点検・評価体制を検証し改善するために外部委員を含む教員養成等推進会議において評価体制を検討した。その結果、平成24年度に新たな体制で評価を行うことが決定した。

その他業務運営に関する重要事項に関する事業については、環境省が策定しているガイドラインである「エコアクション21」に取り組み、環境活動を通じて環境マインドを持った人材を育成し、本学のあらゆる活動に伴い発生する環境負荷の低減を目指した結果を環境活動レポートとして作成し、その成果が認められエコアクシ

ン21の認証登録が完了した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,062百万円（68.1%）、学生納付金収益632百万円（20.9%）、その他収益等333百万円（11.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費363百万円、研究経費149百万円、教育研究支援経費82百万円、受託研究経費2百万円、受託事業経費118百万円、人件費2,057百万円、一般管理費22百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた11件の計画の実現のため、「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同教育研究体制に基づく事業」、「大学及び附属学校における授業担当の相互支援システムについて検証する事業」及び「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」を行った。

「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同教育研究体制に基づく事業」については、予防教育科学教育研究センターと小学校及び中学校が共同で教育プログラムの開発と実践を実施している。

「大学及び附属学校における授業担当の相互支援システムについて検証する事業」については、小学校及び中学校において、大学教員による児童・生徒を対象にした授業支援を行っている。

「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」については、幼児、児童、生徒の安全を確保するため、安全指導教育を計画的に実施し、安全対策を講ずることとしており、今年度の実施状況は、年間を通じた安全指導計画に基づき、交通安全、火災、不審者、地震、薬物等に関わる各種訓練や講習会等を開催している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益802百万円（94.9%）、学生納付金収益4百万円（0.5%）、その他収益等39百万円（4.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費127百万円、人件費802百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成16年10月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、冷暖房期間、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化（学報、自己評価結果報告書、授業概要（シラバス）等）による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切換等を継続して実施した。また、随意契約を行っていた契約について、引き続き一般競争入札等へ移行可能な契約については一般競争入札等へ移行した。なお、今年ハリユースディを開催し、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図った。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出す努力を行った。今後も引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得したり、学内施設利用者へのアンケートによるニーズ調査やウェブページを更新して地域住民への広報活動を推進し、財産貸付料の増収に努めた。

さらに、学生宿舍の内部改修及び設備更新による環境改善を図るとともに、入居基準の緩和にも取り組み入居率の向上を図った。

また、充実した教員採用対策ガイダンス等の就職支援を行った結果、卒業生の教員就職率が77.9%となり、国立教員養成大学中の順位が2年連続第1位となったことから、志願者や入学者の増加につながった。予算配分については、教員のインセンティブを高める仕組みを取り入れて、科学研究費補助金の獲得に努めた。他にも外部資金の獲得については、徳島県から「大学生の就職支援及び教育指導体制サポート事業」（平成23年度12百万円）を受託し、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト3」（平成23年度19百万円）等を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、これを実施した。

今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い研究資金の獲得に努めることはもとより、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。また、資産の有効活用についてもより弾力的に取り組み、屋外体育施設や学生宿舍、職員宿舍、非常勤講師宿泊施設等の資産の有効活用を目指し、学内（学生、教職員）及び地域社会のニーズを踏まえた方策を立て自己収入の増加に繋げて行く。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき計画的に整備を行っている。

施設整備に関しては、年次整備計画に基づき、人文棟ほか8棟の廊下等照明器具をLED器具に取り替えた。また、地盤沈下対策として、杭の安全性の確保のための補修及び建物周辺の地盤改良を行った。さらに、バリアフリー計画に基づき、附属中学校のエレベーターの新設を行い、ハンディキャップを持つ人や全て

の人が平等に利用できるよう整備した。その他に、学生の生活環境の向上を図るため、学生宿舎の単身棟寮室40室の内装改修を行ったり、高島地区のテレビ地上波移行に伴い、不要となるテレビ地上アナログ電波障害対策設備を撤去した。

設備整備に関しては、平成23年度は、総額30百万円で講義室用固定机・椅子一式、エネルギー分散型蛍光X線分析装置一式、情報教育機器一式、電気信号計測機器一式、制御用ワークステーション一式、電子黒板を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、多様な環境活動を支援するため大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。この計画に基づき、学生サービスの向上を図る一環として「ワンストップ・サービス」を実現するための施設を整備する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>)

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>)

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	35	0	35	0	0	35	0

23年度	0	3,535	3,281	47	0	3,328	207
合計	35	3,535	3,316	47	0	3,363	207

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	35
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	35
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：35 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務35百万円を収益化。
合計	35	

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	40
	資産見返運営費交付金	0
		①業務達成基準を採用した事業等：学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：40

	<table border="1"> <tr> <td>営費交付金</td> <td></td> <td>(人件費：34、研究経費：6)</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金</td> <td>0</td> <td>い)自己収入に係る収益計上額：0 う)固定資産の取得額：0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務40百万円を全額収益化。</td> </tr> </table>	営費交付金		(人件費：34、研究経費：6)	資本剰余金	0	い)自己収入に係る収益計上額：0 う)固定資産の取得額：0	計	40	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務40百万円を全額収益化。
営費交付金		(人件費：34、研究経費：6)								
資本剰余金	0	い)自己収入に係る収益計上額：0 う)固定資産の取得額：0								
計	40	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務40百万円を全額収益化。								
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,992	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：2,992 (人件費：2,992) い)自己収入に係る収益計上額：0 う)固定資産の取得額：47 (工具器具備品：27、構築物：2、ソフトウェア：2、図書：9、建物：7) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(1百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。							
	資産見返運営費交付金	47								
	資本剰余金	0								
	計	3,039								
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	249	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：249 (人件費：249) い)自己収入に係る収益計上額：0 う)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務249百万円を収益化。							
	資産見返運営費交付金	0								
	資本剰余金	0								
	計	249								
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし							
合計		3,328								

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	計	0	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	200	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生サービス向上の一環として、学生窓口を集約する（ワンストップ・サービス）ための施設新営事業（予算額200百万円） ・ 実施計画どおり、本年度は基本設計資料作成の実施に取りかかり、全額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ 平成25年12月末の完成を目指して事業を展開しており、当該債務は各年度において事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化し、事業完了までに全額収益化する。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生収容定員が下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	5	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	207	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診察材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対象表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を試算見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財務融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立医学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び職員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場

合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。